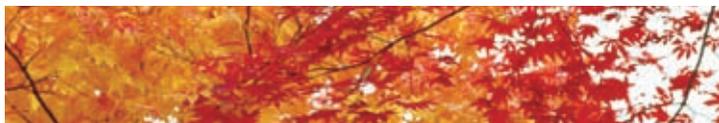


クリーンセンター滋賀だより No.11

2009年10月



財団法人 滋賀県環境事業公社
Shiga prefectural environmental enterprise public corporation

—開業1周年を迎えて—

日増しに秋の深まりを感じる今日このごろ、皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。おかげをもちまして、クリーンセンター滋賀は、この10月30日で開業1周年を迎えることとなりました。安全・安心を第一として、信頼される施設の運営に努めてまいりますので、今後ともご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

クリーンセンター滋賀環境監視委員会の開催報告

第14回

クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

- 1.日 時 平成21年 3月23日(月) 14:00~16:30
- 2.開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室
- 3.出席者 環境監視委員 12名
- 4.議事概要

- 1) クリーンセンター滋賀の埋立造成管理について
- 2) 搬入実績報告等について
 - 搬入実績について
 - マニュアルの変更について
 - 安全対策について
 - 展開検査について
 - 受入拒否の事例について
- 3) 蛍光X線分析について
 - 分析結果
 - 検知管分析について
- 4) 水質調査結果について
 - 浸出水原水水質について
 - 下水道投入水水質について
 - 地下水水質について

クリーンセンター滋賀 埋立状況



平成21年3月末現在

第15回

クリーンセンター滋賀環境監視委員会会議概要

- 1.日 時 平成21年 8月 4日(火) 14:00~16:30
- 2.開催場所 クリーンセンター滋賀 研修室
- 3.出席者 環境監視委員 13名
- 4.議事概要

- 1) 環境影響評価事後調査結果について
 - 平成20年度 動植物調査結果
- 2) 搬入実績報告について
 - 平成20年10月30日~平成21年7月31日までの搬入実績
 - 搬入事業者数 140事業者
 - 契約事業者数 165事業者 (契約事業者の内85%が搬入)
 - 搬入台数 3,253台 (月平均360台、日平均20台)
 - 搬入重量 29,285 t
 - (安定型物4%、管理型物72%、残土等廃棄物以外24%)
- 3) 埋立造成管理について
 - EL295 (標高298.5~300 m) の造成管理について 面積約1haの内、約90%が埋立完了 (8/3現在)
 - EL300 (標高300~305 m) の造成管理について 現在は300~301.5 m程度を埋立中 面積約1haの内、約20%が埋立完了 (8/3現在)
- 4) 環境影響評価事後調査の現地状況確認について
- 5) その他

クリーンセンター滋賀 埋立状況



平成21年8月末現在

*「環境監視委員会概要」を財団法人滋賀県環境事業公社ホームページに掲載しています。

財団法人滋賀県環境事業公社は、県民の生活環境保全のために県内の産業廃棄物の適正な処理を公共関与により行うことを目的として、県・市町・関係事業者の出資で設立された公益法人です。



【主な意見および質疑（第14回開催分）】

- ❖ 運搬ルートは神経由ではなく国道1号経由なのか？新名神を利用している事業者はあるのか？東側（三重県側）からの搬入はないのか？
- ▶ 搬入は、旧の信楽町、甲南町を事業先としているところが4～5者あり、ここからは神経由での運搬と考えられます。それ以外は国道1号です。新名神はたまに話としては聞きますが実際の搬入はないと思います。東側からの搬入はありません。
- ❖ 契約書にルートについて記載はあるのか？
- ▶ 契約書にはありませんが、講習会での説明、手引きの記載等で搬入ルートの話をしています。
- ❖ 公社で各排出事業者の運搬ルート情報を把握しておく必要はないのか？
- ▶ 契約時に廃棄物の発生場所が分かるので、ルートについてもほぼ把握できます。
- ❖ 埋立造成位置については3次元的に管理をしているのか？メッシュの大きさは？このメッシュの中にいろいろな廃棄物が入り込むことはないのか？
- ▶ 今はまだ一層しかありませんが、3次元で管理しています。メッシュサイズは一辺10mです。1メッシュあたり150m³程度（縦10 m×横10 m×高さ1.5 m）あるので複数の廃棄物が入ります。このメッシュの中に何がどれだけ入っているかをGPSで管理しています。
- ❖ 事業者でなく個人の廃棄物を受入することはあるのか？
- ▶ 個人の一般廃棄物は市や町に相談してもらうように伝えていますが、個人事業者から排出される産業廃棄物の受入はあります。
- ❖ 非常に大きい車両の場合、展開検査場では展開が困難ということで、処分場内で展開検査を行うという話だが、マニュアルにはやむを得ない場合、処分場内で行うということが記載されていたのか？
- ▶ 展開検査場、または処分場内ということは記載されていましたが、処分場内の検査については具体的に記載されていなかったもので、今回、処分場内で行う場合は仮設ヤードを設けて行くことを記載しました。
- ❖ 展開検査場で検査できるサイズの車両で運搬するように指導はしているのか？
- ▶ 1事業者について、ロングボディの車両かそれより小さい車両にするかの話はありました。廃石膏ボードは比重が軽いので10 tを積んでこようとするとロングボディになることがあります。
- ❖ 処分場内で一度展開してしまうと、万が一持ち帰りになると積み込むのが大変になると思うが？
- ▶ 現在、ロングボディ車輛での搬入を考えている事業場がありますが、持ち帰りについては説明しています。
- ❖ 廃棄物の受入拒否について、どういう理由で“持ち帰り”になったのか？
- ▶ ガラス陶磁器くずの契約でしたが、それ以外の廃棄物が混入していたのと有機溶媒臭がしたことによるものです。
- ❖ 溶出試験は事業者の自主的な検査ということだが、契約時には自主的にやってくれということか？
- ▶ 契約時の必須資料として添付してもらっています。
- ❖ 管理型4品目（汚泥、鉍さい、ばいじん、燃えがら）の受入判断基準について、溶出試験で検出があるのに含有量試験で検出が無い（蛍光X線検査不検出）ケースは理論的におかしいのではないか？またこのようなケースはサンプルが不均一なので起こるのか？
- ▶ サンプルの不均一性も原因かもしれませんが、元素によっては、定量下限に起因するもので、溶出検査には検出されやすいが、含有量検査（蛍光X線検査）では検出されにくいこともあると考えています。
- ❖ 公定法による分析が必要になったとき、その費用は事業者、公社どちらで負担するのか？
- ▶ 埋立が可能かどうかの確認という位置づけなので公社負担です。契約時の溶出試験については事業者負担です。搬入実績等に応じて変わりますが、契約更新時にも溶出試験結果を出してもらうこととなり、その費用は事業者負担となります。それ以外については公社負担と考えています。公定法の試験結果を蓄積していくことで受入判断基準等の資料として利用できます。また、公社内部の管理で基準を超えていない廃棄物であっても年1回程度公定法検査の実施を考えています。
- ❖ 処理水の水質で基準値を超えた場合はどういう処置を行うのか？
- ▶ 下水道放流を止めて、処理水を原水槽へ戻し、再度処理を行います。



【主な意見および質疑（第15回開催分）】

<環境影響評価事後調査報告について>

- ❖ 事後調査をすることは条例で定められているのか。また、事後調査の内容については、どこまでが事業者の裁量でなされるのか、縦覧用報告書（案）は誰が（案）を取って良いと判断するのか？
- ▶ 事後調査をすることは条例で定められています。内容については事業者の責任で決定するものですが、県と協議を行い、問題ないと判断されれば、県の広報に縦覧公告が掲載され、縦覧するという手順になっています。
- ❖ 事後調査の費用は年間どれくらいかかるのか？
- ▶ 動植物調査で約300万円、水質調査で約600万円くらいです。
- ❖ 動植物調査については、処分場を閉鎖するまで行う調査とある一定条件を満たせば止める調査があると思うが、その基準はあるのか？
- ▶ アセスの事後調査計画書に基づき調査を行い、その都度、調査結果とアセス時の予測を比較し、事業者責任で判断することとなります。

- ❖ ホームページでの情報公開について、データはどのように公開しているのか評価等も載せているのか？
- 👉 調査結果の一覧表を法定基準値とともに載せています。データに対する考察は載せておりません。
- ❖ 魚類調査について、川の調査地点に生息する全ての魚を計測しているのか？報告されている数字の意味は？
- 👉 河川での調査は、こういった種類の魚が生息しているかを調査、安定的に生息しているかないかという調査であって、定量的な調査ではありません。報告の数字は調査時に捕獲できた魚の数であり、その水域に生息している全ての魚類の数を表すものではありません。
- ❖ 生息確認のタイミングが合わなければ、確認されない個体が出てくる（捕獲数が変化する）という手法は正しいのか？
- 👉 生息している魚の絶対数ではなく、種類や割合が劇的に変化していないかどうかを調査しているものですので、調査方法に問題はないと考えています。



2009/8/4 移植地 現地状況確認

- ❖ ギンブナについて、83匹仮移植し、本移植時に40匹と約半数に減少していることの原因は何か？
- 👉 旧処分場洗輪場の狭い場所であったため、繁殖などが上手くいかず自然減少したと考えています。
- ❖ 狭い場所に80匹ものギンブナを入れたということが原因なのか？
- 👉 当時の経緯については、今すぐにお答えできませんが、80匹という数のギンブナを飼育するには狭かったのではないかと思います。

＜埋立処分実績および埋立造成管理について＞

- ❖ 有機汚泥について、以前に大規模契約をしたという話があったが、その後もどんどん入っているのか？
- 👉 大規模有機汚泥の搬入は平成21年1月からの2ヶ月間で終わっております。
- ❖ 有機系廃棄物は経年変化で体積が減少する、右岸にだけ入っているというのはどういう考え方か？
- 👉 バランスを考えて、右岸には混合廃棄物等も埋め立てしております。
- ❖ 当初計画と比較して現状の搬入量は多いのか少ないのか？
- 👉 現状は月1,000トンあり、これに大規模処分量が上乗せされるという状況です。
- ❖ 埋立実容量を計画年数で除した計画量は？

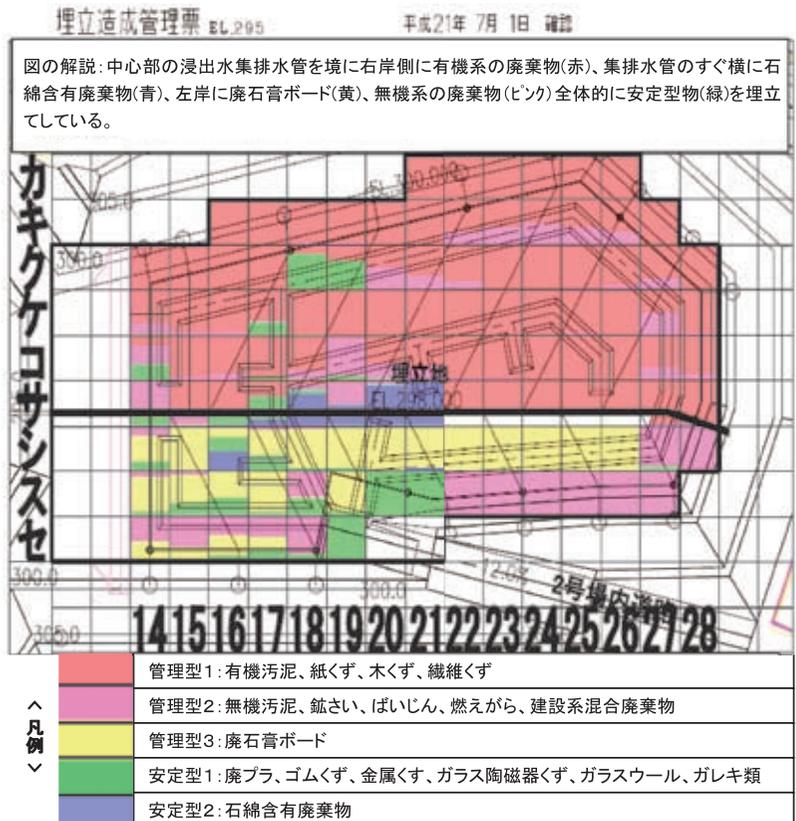
👉 計画当初は年間67,000トンです。しかし、建設段階では滋賀県の最終処分量は388,000トンでしたが、平成18年、19年度に103,000トンまで落ち込んでいます。今後もしリサイクル、ゼロエミッションの取り組みはますます進み、最終処分量が読みにくい段階になっています。現在のところ年間20,000トン確保したいと考えていますが、今後の廃棄物の推移は予測できません。また当施設は大規模災害があった時の受け皿としての役割を果たすことができる貴重な施設となっています。

❖ 万が一の大規模災害が起こった際に対応できるということをもっとPRしたほうがよい。

👉 これまでから施設の必要性において説明しているところであり、また、県においても理解と認識をいただいているところであります。

❖ 企業は廃棄物を出さないという方向で動いていますよね。

👉 ゼロエミッションに取り組んでいる事業所からは多くの廃棄物は排出されません。また、景気もこういった状況なのでいっそう廃棄物量が減少しています。



環境影響評価の事後調査を実施しています。

クリーンセンター滋賀では、滋賀県環境影響評価条例および『クリーンセンター滋賀設置事業環境影響評価事後調査計画書』に基づいて、工事着工前から事後調査を実施しています。

*なお、事後調査結果は毎年度報告書としてまとめて縦覧に供しています。

1.河川（次郎九郎川）動植物調査の結果

(1) 魚類全般

カワムツ、ドンコ、カワヨシノボリの生息が継続して確認されています。



カワムツ



ドンコ



カワヨシノボリ

(2) 底生動物全般

(水中に生息する昆虫、エビ・カニ類、貝類など)

主にシロハラコカゲロウやコガタシマトビケラ属などが確認され、種構成に大きな変化はみられていません。

また、ゲンジボタルの幼虫が多数確認されています。

(3) 付着藻類全般

(川底の石などに付着している藻類)

主に確認されているのはケイソウ類で、比較的きれいな水質の河川でみられるアクナンテスミスティッシマ (Achnanthes minutissima) が主に確認されたほか、ハラナミクチビルケイソウ (Reimera sinuate) も継続して多くみられました。



アクナンテスミスティッシマ



ゲンジボタル (幼生)



カスミサンショウウオ



モリアオガエル

2.移植後の生息・生育確認調査の結果

(1) カスミサンショウウオなどの両生類

移植した7種の両生類のうち、カスミサンショウウオ、イモリ、タゴガエル、ヤマアカガエル、モリアオガエルの5種が確認できました。

(2) ギンブナ

平成20年4月に移植を行ないました。また、移植後の生息状況調査を実施しましたが、活動の低下する時期の調査となってしまったこともあり、生息は確認されていませんでしたが、現在実施中の平成21年度調査では生息が確認されています。

(3) ゲンジボタル

移植した箇所周辺（付替え区間上流の次郎九郎川）での生息が継続して確認できました。さらに、施設の下流では多数が乱舞するのみみられたほか、底生動物として幼虫も多く確認されました。

(4) エビネ

移植したエビネは、芽生えや開花が継続してみられるなど、順調な生育が確認できました。



エビネ



ギンブナ



エビネ

発行：財団法人 滋賀県環境事業公社

住所：甲賀市甲賀町神645

電話番号：0748-88-9191

FAX番号：0748-88-6322

メールアドレス：ccs-kousha@kouka.ne.jp

ホームページ：http://WWW.kouka.ne.jp/~skj-ccs/